

警察署協議会議事概要

|      |   |
|------|---|
| 協議会名 | 神奈川県秦野警察署協議会  |
| 日時   | 令和5年7月12日（水）午後2時から午後4時10分までの間   |
| 場所   | 神奈川県秦野警察署   |
| 出席者  | <p>警察署協議会側</p> <p>会長 高橋克実 副会長 小泉裕子</p> <p>委員 和田稔、飯田久雄、小松昭一、玉木茂、内藤友子、柳川和秀、山口典彦 計9人</p> <p>警察署側</p> <p>署長 加藤圭司、副署長 須藤智克、調査官 来城治</p> <p>留置管理課長 宮崎洋一、会計課長 加藤紀子、生活安全課長 久保武次、地域課長 早川直希、刑事課長 佐藤朗、警備課長 峯尾直矢 計9人</p>   |
| 議事要旨 | <p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「自転車利用者の乗車用ヘルメット着用に対する啓発活動について」<br/>（前回の答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車販売店にポスターやチラシの掲示を依頼してはどうか。</li> <li>・スケアードストレートを実施して、交通安全教育を実施してはどうか。</li> <li>・学生等に下校時に現場で指導をしてはどうか。</li> <li>・中小企業に対して、広報啓発、指導をした方がいいのではないか。</li> <li>・チリリン教室を実施する際、保護者にも実施した方がいいのではないか。</li> <li>・危険な箇所での指導警告を実施した方がいいのではないか。</li> </ul> <p>（措置結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の大型自転車販売店にヘルメット着用を促すポスターを掲示し、販売時に努力義務の説明を行うことを依頼した。</li> <li>・本年9月7日に管内の高校において、スケアードストレートを全校生徒に対し実施予定。</li> <li>・駅周辺で学生に対する交通指導を実施し、指導した学生にヘルメット着用を促すとともに、学校と連携し教養してもらうこととなっている。</li> <li>・管内の企業で安全講話を実施し、安全運転管理者選任事業所に安管ニュースを配布した。</li> <li>・管内の小学校でチリリン教室を実施し、参加した保護者に対しても指導を実施した。</li> <li>・交通課及び地域課で、街頭活動中に指導取締りを実施し、指導警告を実施した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「山岳遭難事故防止対策について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山ルート of 危険個所の分かり易い地図の作成</li> <li>・駅から登山口まで運行しているバス会社に協力を依頼し、車内等で注意喚起のアナウンスを流し、下車時に登山カードを提出させてはどうか。</li> <li>・登山カードをアプリ化して申請してはどうか。</li> <li>・登山者のGPS発信機所持の義務化</li> <li>・登山レベルを表記した案内図を作成してはどうか。</li> </ul> |

## 業務報告

令和5年度第2四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進結果及び令和5年度第3四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進重点について説明した。